

会員外死亡災害情報

平成29年9月5日

港湾貨物運送事業労働災害防止協会

港名	大阪港		業種	海運業	
事業場の名称	----- A			労働者数	一人
事業場の所在地	-----				
雇用形態	-				
被災労働者氏名	性別	年齢	職種	被災の程度	
-----B	男	44歳	作業職	死亡	
発生日時間	平成29年9月2日(土) 午前9時30分すぎ				
発生場所	大阪市住之江区南港東				
発生状況	<p>海運業である事業所A社の所属の被災者Bは、同社の上屋岸壁で作業を委託したC社(会員である)所属の24トンフォークリフトの運転作業員Dに対して本船から降ろされたコンテナの置き場所を指示していた。</p> <p>フォークリフト運転作業員Dは、その指示に従い、実入りコンテナを所定の位置に置き、後進してフォークリフトの爪を抜き、右後方へ転回し、次のコンテナの場所に向けて前進中に被災者Bを巻き込んだものと見られる。</p> <p>(参照 事故現場状況図)</p>				
原因	調査中				
参考事項	本件の被災者の所属する事業場は、海運業であり、当協会が集計する港湾貨物運送事業の死亡災害には該当しないこととなる。				
受付 平成29年9月4日 大阪総支部から 本部 担当 當銀					

